令和５年度国際交流事業　御前崎市小学生・中学生・高校生海外研修事業
募集要項（中学生オーストラリアコース）

１　目　　的

　将来の郷土を担う高校生を海外に派遣し、異文化との交流や体験を通して国際理解を深めるとともに、豊かな国際感覚を身につけた生徒を育成することを目的とする。

２　主　　催　御前崎市

３　実施期間　令和５年８月11日（金）～８月16日（水）６日間

４　研 修 地　オーストラリア（ブリスベン）

５　研修内容　ホームステイ、現地学校との交流プログラム、市内見学　等

６　募集方法　公募

７　募集人数　22人

（牧之原市在住の御前崎中学校に通学する生徒も若干名含む。）

８　参加条件（次の条件をすべて満たす者）

⑴本人（中学１・２・３年生の生徒）及び保護者とも市内在住又は牧之原市在住の御前崎中学校に通学する生徒

⑵事前研修、本研修、報告会のすべてに参加できる者

※本要項「12研修予定」参照

⑶帰国後、研修・体験を活かして、国際交流事業や体験発表会への参加などに積極的に取り組める者

⑷海外での研修及びホームステイに適応する能力及び意欲を有する者

⑸本人が研修事業への参加を希望し、かつ、保護者が承諾した者

⑹基礎的な英会話能力を有し、かつ、英会話に興味のある者

⑺心身ともに健康で、海外研修での諸活動に耐えられる者

９　参加申込

〇書類配布　５月26日（金）から配布

〇参加希望者は「申込書（同意書含む。）」「調査票」を**６月13日（火）17：00までに御前崎市役所総務部企画政策課協働推進室へ提出**

10　参加者の決定

６月14日以降に、市から参加決定通知を送付する。申込人数が定員数を上回る場合は、事務局にて抽選を行う。

11　研修参加者負担金

⑴　一人当たりに要する経費の１／４程度。（３／４は市の補助となる）

参加人数	負担金
22 名	105,000 円
16～21 名	112,000 円

10～15名	132,000円

※一人当たりに要する経費とは、市が負担すべき費用等を除いた金額とする。
ただし、渡航手続きの費用、取消料並びに通常の食費以外の費用、土産代等個人的なものは、補助の対象としない。
なお、本人が障がい者又は生活保護法の規定による保護を受けている世帯若しくはこれに準ずる世帯については、前項の規定にかかわらず別に定める額とする。

(2) 負担金は７月21日（金）までに一括納付するものとする。

(3) 参加者が負担するキャンセル料は、市が定めた負担金を上限とする。
参加者が納付した負担金からキャンセル料を差し引き、負担金に残額が生じた場合は、残額分の負担金を参加者へ返納する。ただし、正当な理由なく研修をキャンセルした場合は、市補助対象分も含めた全額負担となる。

12　研修予定

	日　程	時　間	内　　容
事前研修（全５回）	７月５日（水）	19：00～21：00	説明（保護者同席）
	７月13日（木）	19：00～21：00	説明・英会話教室
	７月21日（金）	19：00～21：00	説明・英会話教室
	７月27日（木）	19：00～21：00	説明・英会話教室
	８月２日（水）	19：00～21：00	出発式･最終説明（保護者同席）
本 研 修	８月11日（金）～８月16日（水）	終日	現地研修（オーストラリア）
報告会	９月７日（木）	19：00～20：30	研修振り返り

※その他、校内や地域における体験発表、国際交流事業への参加等

13　その他
研修参加者（中学生）が10名に満たない場合は中止とする。世界情勢や派遣先の事情の変化により派遣事業の中止または変更をする場合、及び本募集要項に記載のない事項については、必要に応じて御前崎市と受託者が協議のうえ決定する。

14　問合せ先
御前崎市総務部企画政策課協働推進室（市役所２階）
御前崎市池新田5585　電話：0537－85－1161